

第 11 期 事 業 年 度

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別紙	財務諸表の科目	22

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「I はじめに」

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見ずえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

「II 基本情報」

1. 目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ① 実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ② 組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- ① 兵庫教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和47年(1972) 7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978) 6月17日 10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置（昭和57年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和55年(1980) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻，幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人） ・学校教育研究センター，学校教育学部附属小学校，附属幼稚園設置
昭和56年(1981) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育学部附属中学校設置（昭和57年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し，入学定員を200人に改定
昭和57年(1982) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育学部附属実技教育研究指導センター，保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し，入学定員を300人に改定
平成2年(1990) 6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成6年(1994) 10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理センター設置
平成8年(1996) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院連合学校教育学研究科設置（学校教育実践学専攻，教科教育実践学専攻 入学定員24人）
平成9年(1997) 9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談室開設（平成24年(2012) 3月31日廃止）
平成11年(1999) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置（附属障害児教育実践センターを改組）
平成12年(2000) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し，学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し，3専攻・12コースに改組 ・学校教育学部（初等教育教員養成課程）を2専修・9コースに改組し，入学定員を160人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成14年(2002) 4月1日 5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育研究センターの3分野を，3部門7分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・地域交流推進センター設置
平成16年(2004) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人法の施行に伴い，国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置 ・兵庫教育大学附属小学校，附属中学校，附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）

平成17年(2005) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース, 教育経営コースをスクールリーダーコース, 教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専攻の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター, 発達心理臨床研究センター設置(学部附属から大学附属への変更) ・教育・社会調査研究センター設置(平成22年(2010)3月31日廃止)
平成18年(2006) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学系(教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位), コース(教育課程に応じた単位)を設置 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻, 特別支援教育専攻, 教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻, 特別支援教育学専攻, 教科・領域教育学専攻に名称変更 ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース, 教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設
平成19年(2007) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設(学校教育研究科の改組) ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクールリーダーコース, 教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組 ・大学院学校教育研究科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更 ・教育実践コラボレーションセンター設置(平成22年(2010)3月31日廃止) ・神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転
平成20年(2008) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)教育実践高度化専攻を開設
平成21年(2009) 4月1日 10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院連合学校教育学研究科(博士課程)に先端課題実践開発専攻を設置 ・教材文化資料館設置
平成22年(2010) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院研究・連携推進センター設置(平成25年(2013)3月31日廃止)
平成23年(2011) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学校教育研究科(修士課程)を改組し, 人間発達教育専攻, 特別支援教育専攻, 教育内容・方法開発専攻を設置
平成24年(2012) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職キャリア開発センター設置
平成25年(2013) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸サテライトを整備・拡充し, 神戸ハーバーランドキャンパスとして開設 ・教育実習総合センター設置 ・国際交流センター設置
平成26年(2014) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センター設置(地域交流推進センターを改組) ・学校教育研究センターの建物名称を「やまくにプラザ」に変更
平成27年(2015) 1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・先導研究推進機構設置

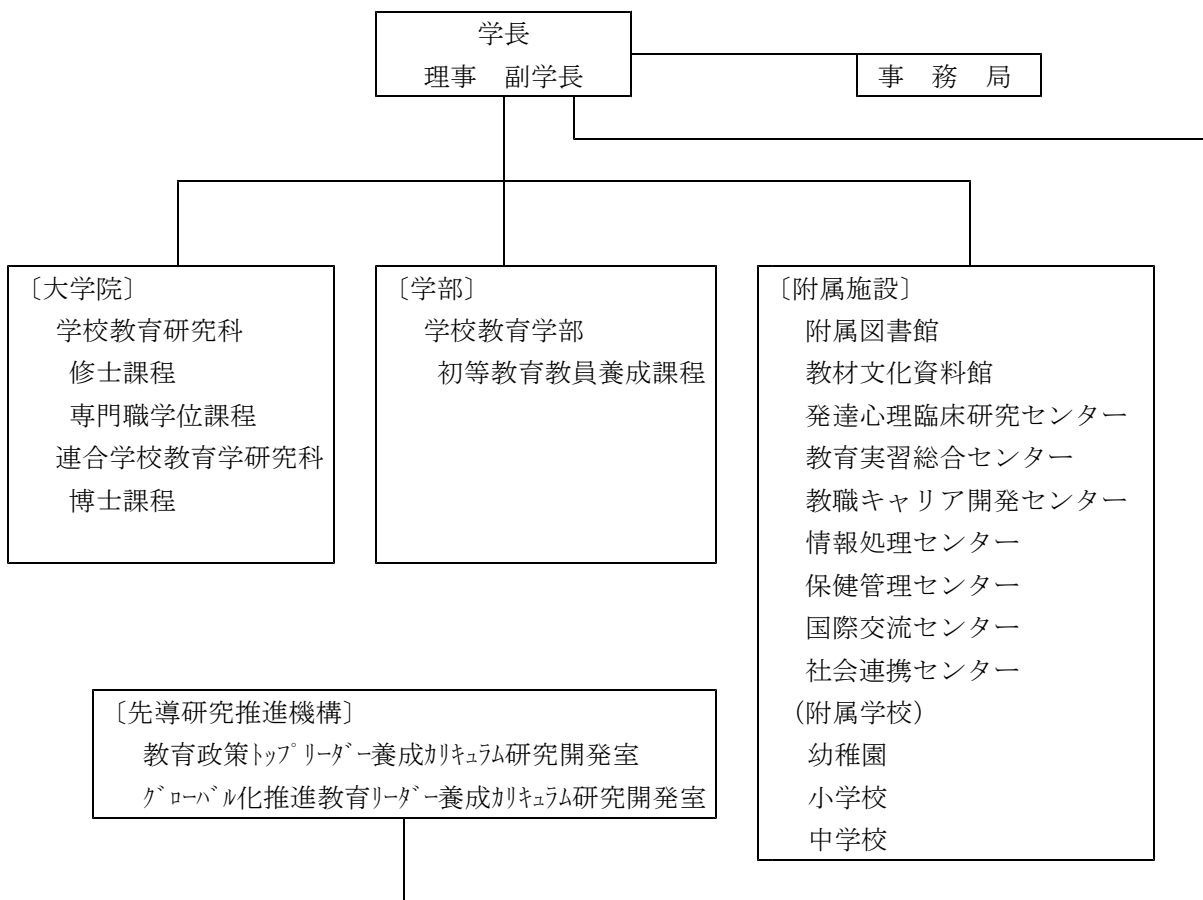
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

兵庫県加東市下久米 9 4 2 - 1

8. 資本金の状況

12,418,197,696 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	1 5 5 9 人
学士課程	6 9 3 人
修士課程	5 0 7 人
専門職学位課程	2 3 5 人
博士課程	1 2 4 人

※平成26年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	かじさ てつや 加治佐 哲也	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成9年10月 兵庫教育大学教授 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事（副学長） 〔教育・研究担当〕	ふくもと きんいち 福本 謹一	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成11年12月 兵庫教育大学教授 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（事務局長） 〔管理運営担当〕	かみぐち たかゆき 上口 孝之	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成9年7月 総合研究大学院大学総務課長 平成11年4月 文部省初等中等教育局教科書 課専門員 平成11年10月 文部省初等中等教育局教科書 課教科書検定調整専門官 平成15年4月 文部科学省初等中等教育局教 科書課課長補佐 平成19年2月 放送大学学園総務部総務課長 平成19年4月 放送大学学園総務部総務企画 課長 平成20年4月 放送大学学園参事役（兼）総 務部総務企画課長 平成21年4月 国立教育政策研究所総務部長 平成23年4月 国立大学法人東北大学教育・ 学生支援部長 平成24年4月 国立大学法人東北大学総務 部長 平成25年3月 文部科学省大臣官房付 平成25年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事（役員出向）
理 事（非常勤） 〔社会連携・広報担当〕	いづつしんいちろう 井筒 紳一郎	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成12年4月 兵庫県長期ビジョン部長 平成14年4月 兵庫県部長（政策担当） 平成15年4月 兵庫県県民政策部長 平成17年4月 兵庫県理事兼県立大学事務局長

			平成19年4月 (財)ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長 平成22年4月 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構理事兼相談役 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学理事
監事(非常勤)	いのうえ たくとし 井上 琢 智	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和63年4月 関西学院大学教授 平成10年4月 関西学院大学経済学部長 平成13年4月 関西学院大学図書館長 平成17年4月 関西学院大学副学長 平成19年4月 関西学院大学評価情報分析室長 平成22年4月 関西学院学院史編纂室長 平成23年4月 関西学院大学学長 平成26年4月 国立大学法人兵庫教育大学監事
監事(非常勤)	さかい きよし 酒井 清	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	平成2年7月 監査法人トーマツ社員 平成10年1月 監査法人トーマツパブリックセクター部総括責任者 平成10年7月 監査法人トーマツ代表社員 平成18年4月 国立大学法人兵庫教育大学監事 平成19年8月 監査法人トーマツ大阪事務所パブリックセクター・ヘルスケア部門長 平成22年10月 監査法人トーマツ大阪事務所パブリックセクター・ヘルスケア部門パートナー

1.1. 教職員の状況

教員 331人(うち常勤213人, 非常勤118人)

職員 203人(うち常勤106人, 非常勤97人)

※平成26年5月1日現在。ただし、非常勤には非常勤講師、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、カウンセラー及び事務補佐員を含み、外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で1人(0.3%)減少しており、平均年齢は46.3歳(前年度46.2歳)となっております。このうち、他の国立大学法人からの出向者は4人です。

- ・ 常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・ 非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,541	固定負債	2,750
有形固定資産	13,523	資産見返負債	2,593
土地	7,333	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	6,229	引当金	-
減価償却累計額等	△ 2,670	退職給付引当金	-
構築物	772	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△ 553	その他の固定負債	157
工具器具備品	869	流動負債	682
減価償却累計額等	△ 504	運営費交付金債務	81
その他の有形固定資産	2,090	その他の流動負債	601
減価償却累計額等	△ 42		
その他の固定資産	18	負債合計	3,432
無形固定資産	17		
投資その他の資産	0	純資産の部	
流動資産	598		
現金及び預金	449	資本金	12,418
その他の流動資産	149	政府出資金	12,418
		資本剰余金	△ 1,789
		利益剰余金（繰越欠損金）	78
		前中期目標期間繰越積立金	10
		目的積立金	39
		積立金	3
		当期末処分利益	26
		その他の純資産	-
		純資産合計	10,707
資産合計	14,139	負債純資産合計	14,139

2. 損益計算書

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,800
業務費	4,527
教育経費	1,008
研究経費	166
診療経費	-
教育研究支援経費	141
人件費	3,162
その他	50
一般管理費	272
財務費用	1
雑損	-
経常収益 (B)	4,789
運営費交付金収益	3,441
学生納付金収益	973
附属病院収益	-
その他の収益	375
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	38
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	26

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 24
人件費支出	△ 3,254
その他の業務支出	△ 1,380
運営費交付金収入	3,494
学生納付金収入	877
附属病院収入	-
その他の業務収入	240
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	211
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 70
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	117
VI 資金期首残高 (F)	294
VII 資金期末残高 (G=F+E)	411

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,643
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,800 △ 1,157
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	271
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	8
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 95
X 機会費用	40
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,868

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比 409 百万円 (2.8 %) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 14,139 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、中央機械室を教育子午線ホールとして改修したこと、附属中学校校舎の便所を改修したこと等により 194 百万円 (3.2 %) 増の 6,229 百万円となったこと、構築物が、スロープ等の設置により 16 百万円 (2.1 %) 増の 772 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 265 百万円 (11.0 %) 増の△ 2,670 百万円となったこと、有価証券が、満期により償還されたことにより 202 百万円 (66.9 %) 減の 100 百万円となったこと、現金及び預金が、大規模工事に伴う支払い等により 185 百万円 (29.2 %) 減の 449 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は 153 百万円 (4.3 %) 減の 3,432 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務が、リース資産の取得により 126 百万円 (410.9 %) 増の 157 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等が、建物等の固定資産の取得により 114 百万円 (17.5 %) 増の 767 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、業務達成基準を適用していた学内プロジェクト事業の執行等により 136 百万円 (62.6 %) 減の 81 百万円となったこと、未払金が、214 百万円 (36.4 %) 減の 375 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は256百万円(2.3%)減の10,707百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、特定固定資産取得により46百万円(3.5%)増の1,385百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等が270百万円(9.3%)増の△3,173百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は464百万円(8.8%)減の4,800百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が、平成25年度まで行われていた国家公務員の給与削減に準じた取り組みを終了したことや人事院勧告に基づく給与支給額の増等により60百万円(7.6%)増の858百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費及び研究経費が、平成25年度における芸術棟、体育棟及び体育館改修費等にかかる修繕費が多額であったことに比べ教育経費が423百万円(29.6%)減の1,008百万円となったこと、研究経費が66百万円(28.5%)減の166百万円となったこと、教員人件費が、退職者の減少に伴い退職給付が減少したこと等により31百万円(1.4%)減の2,248百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は453百万円(8.6%)減の4,789百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返物品受贈額戻入が、19百万円(522.6%)増の23百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成25年度の芸術棟、体育棟及び体育館改修等に関連した施設費収益が多額であったことに比べ458百万円(99.5%)減の2百万円となったこと、受託事業等収益が13百万円(24.9%)減の41百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額38百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は16百万円(38.5%)減の26百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは440百万円増の△24百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が502百万円(30.6%)減の△1,137百万円となったこと、運営交付金収入が69百万円(2.0%)増の3,494百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が、101百万円(3.2%)増の△3,254百万円となったこと、受託事業等収入が16百万円(32.6%)減の32百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは193百万円減の211百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券が満期となり償還による収入が200百万円計上されたこと、定期預金等の払戻による収入を302百万円計上したことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が669百万円(95.1%)減の34百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が30百万円(10.0%)増の△328百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円減の△70百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円(3.6%)増の△68百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは356百万円(8.4%)減の3,868百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が113百万円増の△95百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、平成25年度の芸術棟、体育棟及び体育館改修費等の修繕費が多額であったことに比べ減少したことにより、業務費用が465百万円(8.8%)減の4,800百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	14,821	14,737	14,746	14,548	14,139
負債合計	3,579	3,717	3,742	3,585	3,432
純資産合計	11,243	11,020	11,004	10,963	10,707
経常費用	4,749	4,678	4,962	5,264	4,800
経常収益	4,849	4,691	5,002	5,242	4,789
当期純損益	115	13	84	42	26
業務活動によるキャッシュ・フロー	127	305	15	△ 464	△ 24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 176	△ 200	180	404	211
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 66	△ 68	△ 68	△ 68	△ 70
資金期末残高	258	295	422	294	411
国立大学法人等業務実施コスト	4,052	3,945	4,195	4,224	3,868
(内訳)					
業務費用	3,555	3,510	3,813	4,093	3,643
うち損益計算上の費用	4,749	4,678	4,968	5,265	4,800
うち自己収入	1,193	1,168	1,155	1,172	1,157
損益外減価償却相当額	260	2578	257	267	271
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-
(確定)					
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-
(その他)					
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	△ 0	17	0	0
引当外費手増加見積額	△ 7	1	△ 14	6	8
引当外退職給付増加見積額	111	75	65	△ 208	△ 95
機会費用	133	102	58	66	40
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)
(注2)

- (注1) 業務活動におけるキャッシュ・フローにおいて、平成22年度、平成23年度と変動が生じているのは、平成22年度に第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付を行ったためです。また、平成24年度、平成25年度と変動が生じているのは、施設費による建物改修費等が計上されたためです。
- (注2) 投資活動におけるキャッシュ・フローにおいて、平成24年度、平成25年度と変動が生じているのは、修繕費等の財源となる施設費による収入があったためです。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメント及び附属学校セグメントの業務損益は0円となっている。これは、大学及び附属学校においては行うべき業務をすべて執行しているため運営費交付金収益を損益差分に対し配賦しているためである。法人共通セグメントの業務損益は△12百万円と、前年度比11百万円の増となっている。これは、運営費交付金収益が増加したことが主な要因である。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学	-	-	-	-	-
附属学校	-	-	-	-	-
法人共通	101	13	40	△ 22	△ 12
合計	101	13	40	△ 22	△ 12

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は 8,552 百万円と、前年度比 70 百万円の減 (0.8 %減) となっている。これは、減価償却費及び損益外減価償却相当額を 283 百万円計上したことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 2,602 百万円と、前年度比 3 百万円の増 (0.1 %増) となっている。これは、固定資産を 56 百万円取得した一方で、減価償却費及び損益外減価償却相当額を 57 百万円計上したことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 2,985 百万円と、前年度比 342 百万円の減 (10.3 %減) となっている。これは、現金及び預金が 185 百万円減少したこと、有価証券等が 202 百万円減少したことが主な要因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
大学	8,656	8,495	8,610	8,621	8,552
附属学校	2,723	2,683	2,629	2,599	2,602
法人共通	3,442	3,560	3,507	3,328	2,985
合計	14,821	14,737	14,746	14,548	14,139

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 26 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、26 百万円を目的積立金として申請している。

平成 26 年度においては、教育研究充実積立金の目的に充てるため、58 百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(嬉野台) 中央機械室 (教育子午線ホール) 改修, 附属中学校校舎便所改修, やまくにプラザ (子育て支援ルーム) 改修, スロープ設置 (取得原価 建物・建物附属設備 185 百万円, 構築物 7 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度において処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,943	5,083	4,896	4,933	5,260	5,417	4,600	5,607	4,699	4,946	
運営費交付金収入	3,733	3,733	3,613	3,613	3,628	3,640	3,322	3,566	3,449	3,630	(注1)
補助金等収入	50	101	29	43	-	74	58	67	52	57	(注2)
学生納付金収入	957	933	1,023	967	1,015	975	1,017	977	1,001	966	
附属病院収入											
その他収入	203	316	231	309	617	729	203	997	197	293	(注3)
支出	4,943	4,787	4,896	4,671	5,260	5,243	4,600	5,488	4,699	4,917	
教育研究経費	3,791	3,447	4,748	4,469	4,758	4,618	4,454	4,618	4,565	4,744	
診療経費											
一般管理費	992	1,136									(注4)
その他支出	160	204	148	202	502	625	146	870	134	173	(注5)
収入-支出	0	295	0	262	0	174	0	119	0	29	

(注1) 運営費交付金収入において、予算決算の乖離については予算段階では予定していなかった運営費交付金の追加交付等による増減の影響によるものです。

(注2) 補助金等収入において、予算決算の乖離については予算段階では予定していなかった補助金等の交付を受けたものです。

(注3) その他の収入において、予算決算の乖離については予算段階では予定していなかった補助金事業及び目的積立金の取り崩し事業を実施したこと等によるものです。

(注4) 支出区分のうち一般管理費については、平成23年度より教育研究経費に含めて計上しています。

(注5) その他の支出において、予算決算の乖離については予算段階では予定していなかった補助金事業及び目的積立金の取り崩し事業を実施したこと等によるものです。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,789 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,441 百万円 (71.8 % (対経常収益比, 以下同じ。)), 学生納付金収益 973 百万円 (20.3 %) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センター一部により構成されており、学部、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,805 百万円 (59.2 %), 学生納付金収益 963 百万円 (31.6 %), その他収益等 283 百万円 (9.3 %) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 907 百万円, 研究経費 164 百万円, 教育研究支援経費 139 百万円, 受託経費 32 百万円, 人件費 1,799 百万円, 一般管理費 10 百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育（教育実習）にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 568 百万円(93.3%)、学生納付金収益 10 百万円(1.7%)、その他収益等 30 百万円(4.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 88 百万円、研究経費 1 百万円、受託経費 17 百万円、人件費 500 百万円、一般管理費 3 百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,067 百万円(94.5%)、その他収益等 62 百万円(5.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 13 百万円、研究経費 1 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、受託経費 2 百万円、人件費 863 百万円、一般管理費 258 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、財務計画を作成し、管理経費節減に努めるとともに外部資金等の獲得努力を行ってきた。

外部研究資金獲得に関する申請率向上に向けた方策により、26年度申請件数は192件（科研費125件、民間助成団体等の助成金67件）であり、総申請件数としては、最高となった。

省エネルギー対策として、附属図書館、附属中学校及びびやまくにプラザのトイレの改修で自動水栓やLED照明を導入した。また不用な電子・電気器具の電源OFFを徹底した。これらの取組から前年度比約4.6%の電力量削減となった。

大学・附属学校への寄付金が合計で20,901千円となり前年度に比べ7,033千円増加した。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26kessan-repo.pdf>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26_nend_keikaku.pdf

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26zaimusyohyo.pdf>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26_nend_keikaku.pdf

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/26zaimusyohyo.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	1	—	—	—	—	—	1
平成23年度	16	—	—	16	—	16	—
平成24年度	52	—	—	52	—	52	—
平成25年度	149	—	96	53	—	149	—
平成26年度	—	3,494	3,344	69	—	3,413	80
合計	217	3,494	3,440	190	—	3,630	81

(注) 前期以前に建設仮勘定に振り替えたもののうち，工事等完了後運営費交付金収益に振り替えた 548 千円は含めていません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	①業務達成基準を採用した事業等： ・ホール新設（中央機械室改修による）事業 ・・・・〔一般運営費交付金〕 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：— イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：建物 16
	資産見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	—	
	計	16	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		16	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	①業務達成基準を採用した事業等： ・ホール新設（中央機械室改修による）事業 ・・・・〔一般運営費交付金〕 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：－ イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物32, 建物附属設備 20
	資産見返運営費交付金	52	
	資本剰余金	－	
	計	52	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		52	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	26	①業務達成基準を採用した事業等： ・ホール新設（中央機械室改修による）事業 ・特別プロジェクト実施室整備事業 ・附属中学校トイレ改修事業 ・・・・〔一般運営費交付金〕 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：26 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備 49, 工具器具備品 4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 一般運営費交付金については、業務の達成度合い等を勘案し、26を収益化。
	資産見返運営費交付金	53	
	資本剰余金	－	
	計	79	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	70	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：70 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	70	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		149	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	233	①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教職キャリアセンターを機軸にした人間力・教師力を備えた教師の育成－新時代の学校をリーダーとして担う教師を育成するキャリア教育の開発・展開－ ・ 教育行政職幹部職員的能力育成モデルカリキュラムの開発 ・ 小・中学校における特別支援教育スーパーバイザー（仮称）育成プログラムの開発 ・ 大学の機能強化としての就学前教育専門職（仮称）養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発－幼保一体化施策としての子育ての支援モデル構築を踏まえて－ ・ 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 <ul style="list-style-type: none"> ・・・〔特別教育研究経費〕 ・ 一般施設借料（土地建物借料） ・ 建物新設設備費 <ul style="list-style-type: none"> ・・・〔特殊要因経費〕 ・ ホール新設（中央機械室改修による）事業 ・ 特別プロジェクト実施室整備事業 ・ 附属中学校トイレ改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・・・〔一般運営費交付金〕 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：233 （特別教育研究経費：157，特殊要因経費：66，一般運営費交付金：10） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備34，構築物2，工具器具備品14 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> 特別教育研究経費については，全ての計画を達成したため全額を収益化。 特殊要因経費については，全ての計画を達成したため全額を収益化。 一般運営費交付金については，業務の達成度合い等を勘案し，10を収益化。
	資産見返運営費交付金	51	
	資本剰余金	－	
	計	284	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,043	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 <ul style="list-style-type: none"> ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,043 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物1，建物附属設備 2，構築物 3，工具器具備品 2，ソフトウェア 1，図書 10 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> 期間進行基準による業務が全て行われたため全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	18	
	資本剰余金	－	
	計	3,061	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	68	①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当 ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：68 イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	68	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		3,413	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 基準定員超過率の超過分によるもの 1 学部における定員超過率が基準定員超過率を上回ったことにより、超過人数分の授業料相当分を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	1
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	－
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	－
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	－
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	80 ・退職手当 80 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	80

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。